

1 変更点

- (1)注意報発令中：「段階2」から「段階1」とし、時間制限を行わない。
- (2)特別警報発令中：異なる団体による同時使用ができることとし、公民館事業と自主グループについては、地区住民以外も参加できることとする。貸館については、市内の団体は利用できることとする。

※マスク着用や消毒、人と人との間隔をとる、こまめな換気などの感染対策については、引き続き徹底をお願いします。

また、会議、打合せ等については、注意報・警報等の有無にかかわらず、効率的に進め時間短縮に努めてください。

2 対応段階表（6月13日から適用）

段 階	1	2	3	4	5 ^{※1}
県警報等	<u>注意報以下</u>	警報	特別警報	緊急事態宣言	
使用時間	9～21	9～21	9～20	9～19	—
同時使用	○	○	○	×	×
事 業	通常どおり	室内は2時間/回	<u>室内は1時間/回</u>	中止	中止
自 主 グループ	通常どおり	2時間/回	<u>1時間/回</u>	中止	中止
貸 館	通常どおり	2時間/回	<u>市内の団体 1時間/回</u>	地域団体 1時間/回	中止

※1：段階の『5』は公民館において感染者が確認された場合で、当該公民館のみ適用。